

フィデリティ退職・ 投資教育研究所 レポート

相続と女性の退職後準備

退職後の生活準備として相続に期待していいのか

2012年5月



フィデリティ投信株式会社



相続と女性の退職後準備

退職後の生活準備として相続に期待しているのか

ポイント

1. フィデリティ退職・投資教育研究所は、これまで女性6625人のアンケート(2009年4月)、サラリーマン1万人アンケート(2010年2月)、相続人5500人アンケート(2012年2月)などを実施してきたが、このなかから女性と相続に関する部分を取り出し、「女性が退職後の生活準備として、相続にどの程度の期待を持ち、現実はどうだったか」を探った。
2. 1万人アンケートでは、「(公的年金以外で)退職後の資産準備に重要と考える方法」として遺産相続を挙げた女性はわずか50名、女性全体の1.5%にしか過ぎなかった。しかし、女性だけ6625人を対象にしたアンケート調査では、「夫死亡後のあなたの生活費を、夫は準備してくれていると思うか」との設問に、29.2%が「準備してくれていると思う」と回答している。これは実質的には相続を想定していることと見ることができる。
3. 実際、平均余命が男性と比べて長い女性の場合には、人生最後の段階で自分の介護も含め資金の手当てが十分かどうか、生活の質に大きく影響すると懸念される。そのため、相続は高齢女性にとっては、非常に重要な生活費の源泉である場合が多い。
4. しかし、2012年2月に実施した相続人5500人アンケートでは、回答をした女性1792人のうち10.4%が、「相続金額が期待していたほどではなかった」と回答している。もともと期待していなかった女性も半数ほどいることから、期待していた女性の4分の1は「期待したほどではなかった」と感じていることになる。その比率は年齢が高まるほど高くなり、また親からの相続よりも配偶者からの相続の場合の方が高いことも分かった。
5. 配偶者からの相続が思ったほどの金額ではなかった場合には、高齢の女性にとってはその時からできる手立てはかなり限られる。事前の準備が非常に重要になってくる。

目次

1. 夫からの相続に依存する女性
 - 退職後の資産準備で相続をあてにするのはわずか1.5%
 - しかし、既婚女性の3割は夫からの相続を期待している
 - 女性にとっての老後支出の最大懸念は介護費用
2. 相続に落胆する高齢女性
 - 女性相続人は50代以上で54%を占める
 - 高齢女性ほど相続額に対して落胆
 - 夫からの遺産相続に落胆する高齢女性

＜使用したアンケート調査の概要＞

相続人5500人アンケート

- 調査対象:過去5年以内(2007年1月から2012年1月)に生前贈与を含まない遺産相続を受けたことがある20歳以上の男女(個人)、全国、5500人
- 調査期間:2012年2月3日(金)から2月13日(月)の10日間
- 調査方法:インターネット調査 (配信パネル数:306,559件)
- 調査会社:Ipsos日本統計調査株式会社
- 詳細は、フィデリティ退職投資教育研究所レポート、「日本の相続と投資の実態」、2012年3月を参照

女性6625人アンケート

- 調査対象:30-59歳の女性で有職者(本人年収300万円以上)と無職者(世帯年収450万円以上)の合計6625名。うち首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)3300名、東海圏(愛知、三重、岐阜、山梨、長野、静岡)1108名、関西圏(大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀)2217名。IpsosjsrのWebパネルより抽出
- 実施時期:2009年4月10日から21日
- 調査方法:インターネット調査
- 調査会社:Ipsos日本統計調査株式会社
- 詳細は、フィデリティ退職投資教育研究所レポート、「女性と老後と資産運用」、2009年5月を参照

サラリーマン1万人アンケート

- 調査対象:20-59歳の会社員・公務員で回収数は1万976人、全国
- 実施時期:2010年2月5日から15日
- 調査方法:インターネット調査
- 調査会社:Ipsos日本統計調査株式会社
- 詳細は、フィデリティ退職投資教育研究所レポート、「不安なのに準備できない」、2010年4月を参照

1 夫からの相続に依存する女性

2012年2月に実施した相続に関するアンケート調査(対象5500人)では、相続に関して、その実態を探ることができた(詳細は、フィデリティ退職・投資教育研究所レポート、「日本の相続と投資の実態」を参照)。そのなかから、女性の相続人を抽出し、そのデータとこれまでの各種アンケートにおける女性の結果も踏まえて、本レポートでは、女性の相続と退職後の生活準備の側面に焦点をあて、「相続と女性の老後準備」をまとめる。

退職後の資産準備で相続をあてにするのはわずか1.5%

フィデリティ退職・投資教育研究所が2010年に実施したサラリーマン1万人アンケートでは、退職後の資産準備に公的年金以外で重要と考えるものを聞いている。結果は、退職金や企業年金、預貯金の取り崩しなどをあてにするサラリーマンが大半で、「遺産相続」を挙げたのは168人、全体の1.5%に過ぎなかった。また女性だけに限っても50名、全体の1.5%しかいなかった。この結果から、遺産の相続を退職後の生活費にあてることを想定している現役世代は極めて少ないことが分かる。

ただ、女性の場合、年齢が上がるにつれて、退職後の資産準備の一環として遺産相続が重要と考える傾向が強まっていること(20代女性0.8%⇒50代女性2.6%)も窺われる。

図表1 退職後の資産準備に公的年金以外で重要と考える方法

	退職金・ 企業年金 の充実	預貯金を 使ったの 蓄え	資産運用	不動産の 取得	遺産の 相続	その他
全体(回答数=10976)	25.1%	45.8%	19.9%	1.9%	1.5%	5.9%
男性 20代(回答数=1399)	22.2%	44.4%	24.2%	2.6%	1.3%	5.4%
男性 30代(回答数=2160)	21.0%	46.4%	23.8%	2.1%	1.6%	5.1%
男性 40代(回答数=2075)	29.8%	39.8%	21.2%	1.8%	1.3%	6.0%
男性 50代(回答数=2096)	33.5%	36.9%	20.0%	1.3%	1.8%	6.5%
女性 20代(回答数=1065)	19.8%	58.5%	13.2%	2.3%	0.8%	5.3%
女性 30代(回答数=777)	17.6%	56.9%	15.4%	1.8%	1.7%	6.6%
女性 40代(回答数=752)	19.5%	56.1%	14.9%	1.6%	1.5%	6.4%
女性 50代(回答数=652)	26.5%	48.2%	15.0%	1.1%	2.6%	6.6%

(注)フィデリティ退職・投資教育研究所、サラリーマン1万人アンケート(2010年2月)より

しかし、既婚女性の3割は夫からの相続を期待している

しかし、「夫が自分の老後の資金を用意してくれている」と考えている女性が意外に多いことは別なアンケート調査から分かっており、既婚女性の老後資金に関する意識からは、夫からの相続を前提にした想定が窺い知れる。2009年に実施した女性6625人を対象にした「老後と資産運用」に関する調査で、「夫死亡後のあなたの生活費を、夫は準備してくれていると思うか」との設問に29.2%の女性が、「準備していると思う」と回答している。この比率は、夫の所得に依存している専業主婦で高くなると考えられがちだが、働いている女性でも決して低くない。専業主婦に比べ若干低くなっているが、それでもほぼ3割の女性が「準備していると思う」と答えている。

この設問への回答は、明確な遺産相続を意識しているわけではないが、「(夫の名義で)自分がひとりになったときのための資金」を用意してくれているという、ほぼ「夫から妻への相続」を期待していると理解していいものだろう。

図表2 夫死亡後のあなたの生活費を、夫は準備してくれていると思うか

		回答者数	いると思う 準備してくれて	いないと思う 準備してくれて	分からない
全体		4939人	29.2%	44.5%	26.3%
無職 既婚	30代	1118人	29.3%	42.5%	28.2%
	40代	1075人	27.3%	43.3%	29.4%
	50代	1108人	35.2%	37.5%	27.3%
有職 既婚	30代	571人	27.1%	48.7%	24.2%
	40代	534人	21.3%	58.4%	20.2%
	50代	533人	29.8%	47.5%	22.7%

女性にとって老後支出の最大の懸念は介護費用

女性にとって退職後の最大の懸念は介護にある。単に、女性の立場から、親や夫、夫の親までの介護を担うことへの懸念のみならず、自分の介護の費用への心配も大きい。2009年の女性6625人へのアンケート調査では、介護を担う側として考えると、5～6割の女性が自分の親や夫の介護をするつもりがあると答え、夫の親に対しても3割の女性が介護をするつもりと答えている。その際には、介護負担に自分が肉体的、精神的に耐えられるかどうか大きな懸念になっている。

しかし、考えなければいけないのは自分が介護を受ける立場に立ったときの準備である。アンケートでは、7割の女性が、自分の介護は「ヘルパーさんなどのプロに依頼したい」と答えているが、6割の女性がその際の最大の問題はお金が足りるかどうかと答えている。

図表3 女性の介護に関する意識

自分の両親の介護をする意向がありますか				
	ある	ない	わからない	両親はいない
全体(n=6625)	57.1%	6.9%	26.3%	9.7%

夫の介護をする意向がありますか				
	ある	ない	わからない	夫やパートナーはいない
全体(n=6625)	51.3%	6.9%	27.2%	14.6%

夫の両親の介護をする意向がありますか				
	ある	ない	わからない	夫やパートナーの両親はいない
全体(n=6625)	29.3%	16.8%	30.8%	23.1%

自分が介護をするときに不安なことは					
	お金が足りるか どうか	適切な介護施設 が見つかるか どうか	自分が介護負 担に耐えられる かどうか	その他	不安は特にない
全体(n=4849)	26.6%	9.0%	58.4%	1.3%	4.8%

自分は誰に介護を受けたいですか						
	夫やパートナー	子供	兄弟	親しい友人、知 人	自宅でヘルパー などのプロフェッ ショナル	施設でヘルパーな どのプロフェッショ ナル
全体(n=6625)	20.7%	8.3%	0.5%	0.5%	27.3%	42.7%

自分が介護を受ける際に不安なことは					
	お金が足りるか どうか	適切な介護施設 が見つかるか どうか	面倒をみてくれ る人がいるかど うか	その他	不安は特にない
全体(n=6625)	59.2%	18.7%	16.4%	1.3%	4.4%

介護費用がどれくらい掛かるか知っていますか				
	実際に調べたり 利用したことが あり、知っている	ニュースや知人 等を通じて見聞 きた事があり、 大体的見当は つく	全く見当がつか ない	介護費用を気に していないので わからない
全体(n=6625)	9.6%	23.5%	55.5%	11.4%

例えば、長年の介護を経て夫を看取った後、自分の介護が必要になったときに夫からの相続は資金面で大いに助かるはずだ。その意味で、元気なうちはあまり気にしない夫からの相続も年齢が上がるにつれて、「期待するもの」というよりは「必要不可欠なもの」に変わっている可能性がある。女性の場合には、最後になって資金が必要になる場合が考慮されるべきで、夫からの相続も含めて、十分な準備が不可欠になる。

2 相続に落胆する高齢女性

女性相続人は50代以上で54%を占める

2012年に実施した相続人5500人アンケートの対象となった相続人のうち、女性は39.8%を占めた。インターネットでのアンケートの制約として、高齢女性の比率が低いことは避けられず、年代別女性比率は50代が37.6%、60代が27.8%、70代が29.6%と低下している。

それでも、女性回答者全体に占める50代以上の比率は53.9%と過半数を占めており、女性の場合であっても、「相続は高齢者から高齢者への資産の移転」という様相は変わっていない。ちなみに、男性の50代以上の比率は69.2%に達する。

図表4 相続人アンケートにおける年齢別、性別回答者の分布

	全体	男性		女性	
合計	5500人	3309人	60.2%	2191人	39.8%
20代	125人	47人	37.6%	78人	62.4%
30代	631人	237人	37.6%	269人	42.6%
40代	1399人	736人	52.6%	663人	47.4%
50代	2175人	1358人	62.4%	817人	37.6%
60代	1096人	791人	72.2%	305人	27.8%
70代以上	199人	140人	70.4%	59人	29.6%

図表5 女性相続人の年齢別被相続人の比率

	標本数	配偶者	父親	母親	その他
女性 計	2191人	6.1%	49.3%	27.5%	17.1%
20代	78人	6.4%	32.1%	6.4%	55.1%
30代	269人	1.5%	46.8%	15.6%	36.1%
40代	663人	3.6%	54.8%	24.0%	17.6%
50代	817人	5.5%	54.8%	30.5%	9.2%
60代	305人	11.5%	36.4%	40.0%	12.1%
70代	59人	33.9%	13.6%	42.4%	10.2%

女性の平均寿命が長いことを反映して、女性が配偶者から相続する比率は6.1%と男性の1.8%よりもかなり高くなっている。また、年齢が上がるほど配偶者からの相続の比率も高まっている。50代の女性の場合には父親からの相続が過半を占めているが、60代、70代となると配偶者からの相続の比率が急伸している。

高齢女性ほど相続額に対して落胆

今回の相続人5500人のアンケートでは、事前の期待と現実のギャップを聞く設問を用意した。5500人のうち4426人がこの設問に回答しているが、55.2%が「もともと期待をしていなかった」としていることから、期待を持っていたのは半数を下回っている。相続が被相続人の死亡に伴うことを考えれば、「期待をしていない」ことは必ずしも不思議ではない。

相続金額の想定をしていた人1985人に、その期待値とのギャップを聞いた結果は、図表6の通り。「期待ほどの金額ではなかった」と回答した相続人は492人で、4426人の11.1%、事前に金額の期待を持っていた相続人の24.8%となった。相続額を想定していた人の4人に1人は想定を下回っていたことになる。高齢者の相続人ほど期待ほどではなかったとする回答の比率が高まっていること、特に高齢女性でその比率が高いことが特徴として挙げられる。

図表6 遺産相続への期待と現実

	回 答 数	の 金 額 だ っ た 期 待 し て い た 以 上	金 額 だ っ た 期 待 し て い た 通 り の	金 額 で は な か っ た 期 待 し て い た 程 の	も と も と 期 待 は し て い な か っ た
全 体	4426 人	16.0%	17.8%	11.1%	55.2%
【性・年齢】 男性 計	2634 人	14.5%	18.5%	11.6%	55.3%
20代	41 人	19.5%	22.0%	12.2%	46.3%
30代	188 人	18.1%	22.9%	9.0%	50.0%
40代	572 人	15.2%	14.9%	10.3%	59.6%
50代	1082 人	13.5%	18.9%	11.0%	56.7%
60代	635 人	13.7%	19.2%	15.4%	51.7%
70代以上	116 人	18.1%	21.6%	6.9%	53.4%
女性 計	1792 人	18.1%	16.6%	10.4%	54.9%
20代	58 人	29.3%	13.8%	6.9%	50.0%
30代	218 人	20.6%	11.9%	8.3%	59.2%
40代	535 人	17.0%	14.0%	8.8%	60.2%
50代	676 人	18.0%	18.5%	10.9%	52.5%
60代	257 人	17.5%	21.4%	12.8%	48.2%
70代以上	48 人	8.3%	18.8%	20.8%	52.1%

夫からの遺産相続に落胆する高齢女性

高齢女性の相続での落胆を、被相続人毎に分析してみると、配偶者からの相続の場合の落胆比率が高いことがわかった。図表7では、配偶者からの相続の場合で、期待していた人110人を対象に年齢別に期待との乖離をみている。人数は少ないため有意性に難はあるが、年齢が高くなるほど、期待ほどの金額ではなかったとの比率が高くなっていることがわかる。同様に親からの相続の場合も、年齢別に期待との相違を分析したが、年齢が高まるほど落胆する比率が高まる傾向にはあるが、配偶者からの相続ほど高くないこともわかる。

これらのデータをみると、高齢女性が配偶者からの相続をあてにしているにもかかわらず、実際にはそれほど満足できる金額ではないことがわかる。

図表7 配偶者からの相続、期待と現実

	回答数	期待していた以上の金額だった	期待していた通りの金額だった	期待していた程の金額ではなかった	もともと期待はしていなかった
20代	2人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
30代	3人	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
40代	19人	10.5%	26.3%	15.8%	47.4%
50代	39人	15.4%	25.6%	2.6%	56.4%
60代	30人	3.3%	33.3%	16.7%	46.7%
70代	17人	0.0%	23.5%	29.4%	47.1%
全体	110人	9.1%	27.3%	12.7%	50.9%

図表8 親からの相続、期待と現実

	回答数	期待していた以上の金額だった	期待していた通りの金額だった	期待していた程の金額ではなかった	もともと期待はしていなかった
20代	25人	28.0%	4.0%	12.0%	56.0%
30代	138人	18.8%	13.8%	8.7%	58.7%
40代	424人	15.3%	14.9%	8.5%	61.3%
50代	576人	17.9%	18.9%	11.6%	51.6%
60代	195人	19.5%	21.0%	13.8%	45.6%
70代	27人	14.8%	18.5%	14.8%	51.9%
全体	1385人	17.5%	17.2%	10.8%	54.5%

重要情報

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込時に直接ご負担いただく費用： 申込手数料 上限 4.4%(消費税等相当額抜き4.0%)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用： 信託財産留保金 上限 1%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用： 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
 - その他費用： 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
※当該手数料・費用等の上限額および合計額等については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

(2019年10月1日現在)

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

登録番号： 関東財務局長(金商)第 388 号

加入協会： 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

MK120510-1